

世界遺産暫定一覧表追加資産に係る提案書

北海道・北東北の縄文遺跡群

北海道・函館市・伊達市・森町・洞爺湖町

青森県・青森市・八戸市・つがる市・外ヶ浜町・七戸町

岩手県・一戸町

秋田県・鹿角市・北秋田市

- 目 次 -

1 提案のコンセプト

(1) 資産の名称	1
(2) 資産の概要	1
(3) 資産の概要を示す写真	2
(4) 資産の位置図	6

2 資産に含まれる文化財

(1) 整理表	7
(2) 構成要素ごとの位置図と写真	10

3 保存管理計画

(1) 個別構成要素に係る保存管理計画の概要、又は策定に向けての検討状況	25
(2) 資産全体の包括的な保存管理計画の概要、又は策定に向けての検討状況	26
(3) 資産と一体をなす周辺環境の範囲、それに係る保全措置の概要又は措置 に関する検討状況	26

4 世界遺産の登録基準への該当性

(1) 資産の適用種別	27
(2) 世界文化遺産の登録基準の番号	27
(3) 真実性及び完全性の証明	27
(4) 類似資産との比較	28

1 提案のコンセプト

(1) 資産の名称

北海道・北東北の縄文遺跡群

(2) 資産の概要

我が国は、四方を海に囲まれ、豊かな自然に恵まれた美しい国土を有し、四季の変化に富んでいる。自然がもたらす四季折々の豊饒は、太古から人々の生活を支え、日本列島において独自の文化を花開かせた。

北海道・北東北は特に豊かな自然に恵まれた地である。世界自然遺産白神山地は、地球上に残された最大級のブナ原生林を有し、太古の昔から変わらぬ自然が保全されている。このブナ原生林は縄文時代に形成されたとされ、それを母なる森としながら、日本列島の北の大地に、我が国の文明の扉を開いたと言うべき縄文文化が育まれた。

縄文文化は、完新世の温暖湿潤の気候のもとで成立した生態系の中で、自然との共生のもと約1万年もの長きにわたり営まれた、高度に発達、成熟した定住的な、採集、狩猟、漁労文化であり、我が国の歴史の大半を占めるものである。ヨーロッパや大陸の先史文化と比較すると、本格的な農耕と牧畜を持たず、新石器時代の文化としてはきわめて特徴的な様相を呈している。

世界に先駆けて土器を生み出した縄文文化では、森や海、河川の豊かな資源を利用するための技術や道具類も飛躍的に発達し、石鏃や石匙など特有のものを生み出した。これらの多くは素材を変えながらも現代においても使用され、我が国のさまざまな産業の発展の礎を築いたものと言える。

定住化が進み、各地に集落が出現し、集落や地域社会を支えるための祭祀なども活発に行われ、地域社会の成熟が進む一方、遠方との交流も進み、列島規模での人や物の移動、情報の伝達が積極的に行われた。また、漆の利用など工芸的な技術も新たに開発されるとともに、精神性の豊かさを示す土偶など、縄文文化独自の要素も生まれた。

日本列島では、弥生時代以降本格的な稲作農耕が定着してもなお、縄文文化の伝統が根強く残り、現代に至るまで縄文文化に起源や系譜を求めることのできる伝統や文化的要素が数多く認められる。特に、縄文文化の自然の恵みを利用した食生活は伝統的な日本の食生活の原形である。さらに、自然と共生するという縄文文化の哲学というべき観念は、日本人の価値観や自然観の形成に大きく寄与するなど、日本の基層文化と言われ、現代社会の基礎となった。

北海道・北東北は、日本列島の中でも縄文遺跡が最も多く所在し、我が国最大級の縄文集落跡である特別史跡三内丸山遺跡や大規模記念物である特別史跡大湯環状列石を始め、縄文文化の様相を今に伝える遺跡の宝庫である。縄文時代草創期から晩期までの各時期にわたる学術的に重要な遺跡が数多く存在するとともに、多くの遺跡が特別史跡又は史跡に指定され、適切に保存されている。これらの遺跡は、安定、成熟した社会組織を具体的に物語る集落跡、当時の生業活動の内容を示す貝塚、祭祀や精神的な活動の拠点となった環状列石、有機質の情報が数多く埋蔵されている低湿地遺跡など、縄文文化の顕著な要素を含んでおり、しかも海岸部、内陸部、湖沼地帯、河川流域、山岳地帯などに立地し、生活文化や生業の在り方など多様な環境に適応し、自然との共生の典型的な姿と縄文文化の変遷を如実に示している。また、これらの遺跡の出土品の中には、美術工芸的にも優れ、国宝や重要文化財等に指定されているものも数多くある。

よって、北海道・北東北の縄文遺跡群は、我が国の歴史はもとより、人類史における狩猟採集社会の成熟した様相を顕著に物語るものであることから、人類共通の貴重な宝であり、世界文化遺産として未来に伝え、残すべきものである。

(3) 資産の概要を示す写真

< 集落遺跡 >



さんないまるやま
三内丸山遺跡（特別史跡／青森県）



ごしよの
御所野遺跡（史跡／岩手県）

< 貝 塚 >



いりえ たかさご
入江・高砂貝塚（史跡／北海道）



ふたつもり
二ツ森貝塚（史跡／青森県）

< 環状列石 >



わしのき
鷲ノ木遺跡（史跡／北海道）



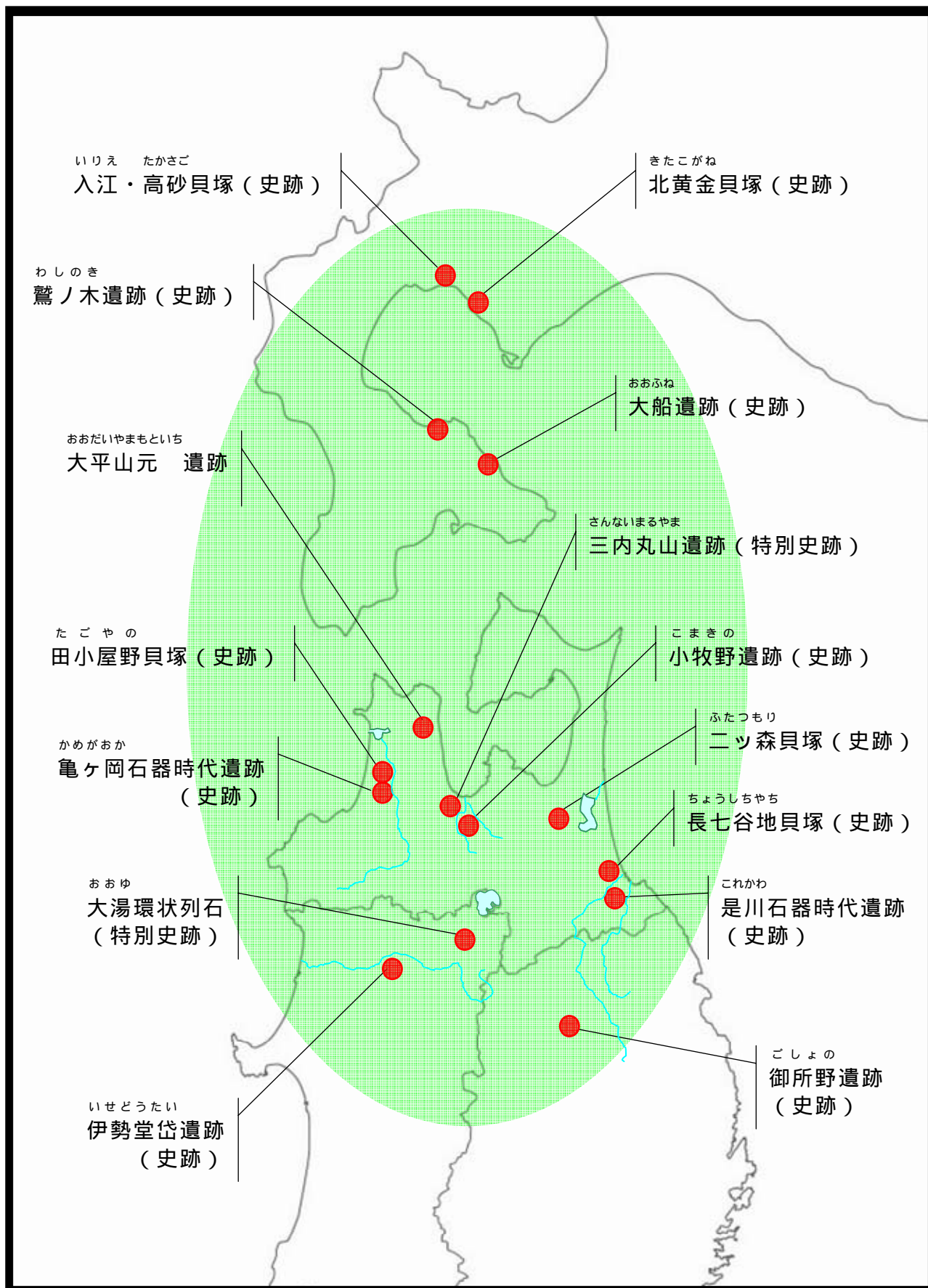
おおゆ
大湯環状列石（特別史跡／秋田県）

< 低湿地遺跡 >



これかわ
是川石器時代遺跡（史跡／青森県）

(4) 資産の位置図



2 資産に含まれる文化財

(1) 整理表

番号	名 称	所 在 地	保護主体	保護の種別	面積 (㎡)
1	きたこがね 北黄金貝塚	北海道 伊達市	国	史 跡 (1987年指定) (1996年追加指定)	87,593.88
	【要 約】 噴火湾に面した舌状丘陵上に立地する、縄文時代前期の大規模な貝塚を中心とする集落遺跡である。遺跡全体の保存状態が良好で、4か所の貝塚、湧水地、竪穴住居、土坑墓等が確認され、大量の土器、石器、骨角器のほか、保存状態の良好な埋葬人骨や動物遺体も各種出土している。出土人骨の人類学的研究や貝塚の分析から、縄文人の自然環境への適応を知る上で重要である。遺跡は、海に面した景観を体感できる史跡公園として整備・公開されている。				
2	いりえ たかさご 入江・高砂貝塚	北海道 洞爺湖町	国	史 跡 (1988年指定) (2002年追加指定)	54,528.19
	【要 約】 両貝塚は噴火湾に面した海岸段丘上に立地する。入江貝塚は縄文時代前期～後期の大規模な貝塚を伴う集落遺跡で、厚さ3mに及び貝層からは多数の人骨や遺物が出土している。高砂貝塚は縄文時代後期の貝塚のほか、縄文時代晩期の土坑墓群も確認され、多数の人骨と副葬品が出土している。両貝塚は、縄文時代前期～晩期における周辺の自然環境、生活や生業、さらに人類学的形質や葬法などを知る上で重要である。				
3	わしのき 鷲ノ木遺跡	北海道 森町	国	史 跡 (2006年指定)	2,720.50
	【要 約】 現海岸線から1km内陸に入った舌状丘陵上に立地する、保存状態の極めて良好な縄文時代後期前半の環状列石と竪穴墓域である。環状列石は中央の4×2.5mの配石と二重の列石で構成され、外周は37×34mのほぼ円形で、道内最大規模である。竪穴墓域は環状列石に隣接し、11.5×9mのほぼ円形で、大小11基の土坑墓がある。北日本における環状列石や墓制、祭祀などの精神世界とともに北海道と北東北の交流を考える上で重要である。				
4	おおふね 大船遺跡	北海道 函館市	国	史 跡 (2001年指定)	71,832.03
	【要 約】 太平洋に面した海岸段丘上に立地する、縄文時代中期の大規模な集落遺跡である。100棟以上の竪穴住居跡のほか、盛土遺構、土坑群等が確認され、深さが2mを越える大型の竪穴住居が特徴的である。大量の土器、石器のほか、クジラ、オットセイ、クリ、ヒエなどの動植物遺体も各種出土しており、当時の生活や生業を具体的に知る上で重要である。				
5	さんないまるやま 三内丸山遺跡	青森県 青森市	国	史跡 (1997年指定) 特別史跡 (2000年指定)	243,340.11
	【要 約】 陸奥湾に面した丘陵上に立地する、縄文時代前期中頃から中期にかけての大規模集落遺跡である。長期間にわたり定住生活が営まれ、竪穴住居、大型竪穴住居、掘立柱建物、大型掘立柱建物、列状に並んだ墓、幼児用甕棺墓、盛土遺構、粘土採掘穴、貯蔵穴、道路などが計画的に配置されている。また、谷などの低地には有機質遺物を多量に含む、遺物包含層が形成されている。縄文文化の様相を総合的に解明する上で、不可欠な極めて高い学術的価値を持ち、人々の縄文時代観にも大きな影響を与えた、我が国を代表する縄文遺跡である。				

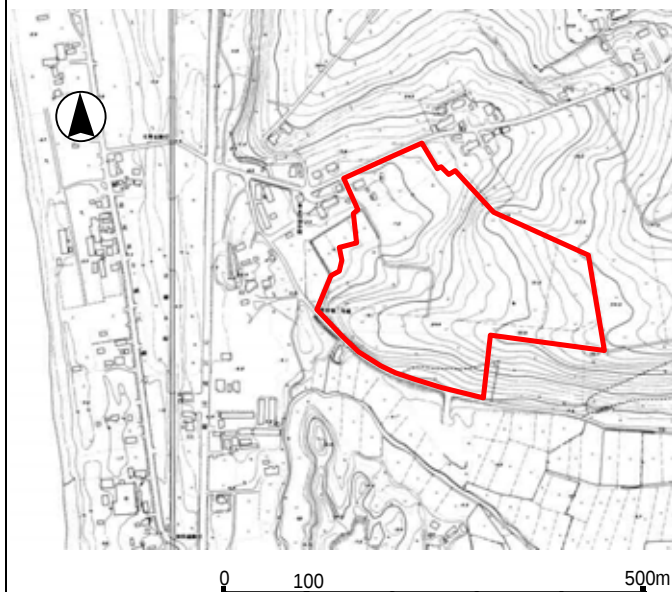
番号	名 称	所 在 地	保護主体	保護の種別	面積 (㎡)
6	こまきの 小牧野遺跡	青森県 青森市	国	史 跡 (1995年指定)	87,632.61
	【要 約】 陸奥湾を臨む丘陵上に立地する、土地造成と特異な配石によって構築された縄文時代後期前半の大規模な環状列石を中心とする遺跡である。環状列石は、付近の川から運搬された約2,400個もの川原石によって造られ、直径35m、29m、2.5mの3重の環から構成されている。縄文時代の精神生活や社会構造、墓制等を明らかにするとともに、土地の造成や多量な大型石の運搬・設置など、大規模な土木工事の実態等を知る上で重要である。				
7	これかわ 是川石器時代遺跡	青森県 八戸市	国	史 跡 (1957年指定 2004年追加指定)	52,886.03
	【要 約】 新井田川の河岸段丘上に立地する、縄文時代晩期の亀ヶ岡文化を代表する遺跡で、中居遺跡、一王寺遺跡、堀田遺跡からなる。中居遺跡は低湿地から台地にかけて広がり、低湿地からは赤漆塗りの木製品類やトチノキ、クルミなどが良好な保存状態で出土した。一王寺遺跡からは、バケツを縦に長くしたような土器が多数出土し、これをもって円筒土器と名付けられた。堀田遺跡は、昭和11年に雑誌「ミネルヴァ」誌上で、縄文文化の終末年代を巡って大論争が行われた遺跡として知られている。縄文社会及び漆技術の系譜を考える上で重要である。				
8	ちょうしちやち 長七谷地貝塚	青森県 八戸市	国	史 跡 (1981年指定)	29,579.00
	【要 約】 五戸川右岸の低位段丘の先端部に立地する、東北地方では数少ない縄文時代早期の貝塚である。ハマグリやオオノガイ、ヤマトシジミなどのほか、スズキやクロダイ、カツオなどの魚骨、鳥類・ほ乳類の骨も多数出土している。漁具では軸と針を組み合わせた釣り針や鈎頭などの骨角器が出土し、漁労文化が発達していたことを示している。縄文時代の漁労を中心とした生業、食生活、自然環境などを知る上で重要である。				
9	かめがおか 亀ヶ岡石器時代遺跡	青森県 つがる市	国	史 跡 (1944年指定)	24,545.00
	【要 約】 岩木川左岸の丘陵並びに周辺低地部に広がる縄文時代晩期の代表的な遺跡である。江戸時代より土器が多数出土することで知られ、「亀ヶ岡文化」の名称の由来にもなった。台地上の雷電宮、低湿地の沢根及び近江沢の3地区からなり、これまでに雷電宮地区からは土坑墓群が、その下方の沢根地区からは多数の土器や漆塗り製品、ヒスイ製の玉類などが発見されている。中でも、左足を欠いた大型土偶は、眼の表現をもとに「遮光器土偶」の名称の起こりを持つものとしてよく知られている。縄文社会や当時の自然環境を知る上で重要である。				
10	たごやの 田小屋野貝塚	青森県 つがる市	国	史 跡 (1944年指定)	14,876.00
	【要 約】 岩木川左岸の低丘陵部に立地する、日本海側では数少ない縄文時代前期の貝塚を伴う集落遺跡である。竪穴住居のほか、ヤマトシジミ、イシガイなどの貝類を中心に、コイ科やスズキ属の魚類、ガン・カモなどの鳥類の骨が出土している。また、クジラ・イルカなど大型ほ乳類の骨で作った骨角器等も発見されている。特に、ベンケイガイの貝輪が多数出土し、半製品もあることから、貝輪の製作が行われていたことが明らかとなった。縄文時代の環境や生業、生産活動を知る上で重要である。				

番号	名 称	所 在 地	保護主体	保護の種別	面積 (㎡)
11	ふたつもり 二ツ森貝塚	青森県 七戸町	国	史 跡 (1998年指定)	35,551.00
	【要 約】 東北地方太平洋岸、小川原湖西岸に形成された縄文時代前期から中期にかけての大規模な貝塚を伴う集落遺跡である。貝塚は、東西に2か所形成され、東地区の貝塚は特に大規模で、台地の北斜面と南斜面に分布する。平坦部には竪穴住居、貯蔵穴、墓が配置されている。また、土器や石器、骨角器、動物遺体などが数多く出土している。この時期の貝塚として東北地方有数の規模を誇り、縄文時代の環境や生業、集落構造を考える上で重要である。				
12	おおだいやまもといち 大平山元 遺跡	青森県 外ヶ浜町	(未指定)	史跡指定に向け確認調査実施中	
	【要 約】 蟹田川左岸の河岸段丘上に立地する、縄文時代草創期の遺跡である。旧石器時代の特徴を持つ石器群とともに、土器と石鏃が伴って出土している。土器に付着した炭化物の年代測定では、約16,500年前との結果を得ており、現在のところ、日本最古の土器である。日本列島における旧石器時代から縄文時代への移行期の環境や文化様相を知る上で重要である。				
13	ごしよの 御所野遺跡	岩手県 一戸町	国	史 跡 (1993年指定 2006年追加指定)	75,842.00
	【要 約】 馬淵川右岸の河岸段丘上に広がる、縄文時代中期後半の大規模集落遺跡である。中央部の配石遺構を伴う墓域を中心に集落が構成されており、その東西に4～5か所の住居域がある。墓域の南には盛土遺構、それ以外に掘立柱建物が環状にめぐり、内側に土坑群が密集している。住居域では竪穴住居が密集しており、その中には焼失した住居が多く発見され、土屋根住居が確認されている。縄文時代の集落構造や普遍的な建物構造である竪穴建物の上部構造を考える上で重要である。				
14	おおゆ 大湯環状列石	秋田県 鹿角市	国	特別史跡 1955年指定 (1990年・1994年・ 2001年追加指定)	240,833.60
	【要 約】 米代川支流の大湯川左岸の舌状台地上に立地する、縄文時代後期前半の大規模記念物である。直径45m以上の万座・野中堂の二つの環状列石を主体とする我が国を代表する遺跡で、200年以上にわたって作り続けられた縄文人の壮大な記念物である。環状列石の周囲には、掘立柱建物・土抗・貯蔵穴などが列石を取り囲むように同心円状に分布する。環状列石は、先祖を祀る墓の集合体であり、これを中心に自然に対して畏敬の念を表す儀式も行われていたと考えられ、縄文人の葬送儀礼、祈りとまつりなどを考える上で重要である。				
15	いせどうたい 伊勢堂岱遺跡	秋田県 北秋田市	国	史 跡 (2001年指定)	156,066.85
	【要 約】 米代川中流域の左岸の河岸台地上に立地する、縄文時代後期前半の大規模記念物である。直径30m以上の4つの環状列石を主体とする大規模な祭祀の場と考えられ、環状列石の石組みには、他の環状列石と同様のものもあり、北海道・北東北地域での交流の姿を示している。環状列石周辺からは、土抗墓・配石遺構・掘立柱建物・溝状遺構などが確認されている。縄文時代の祈りとまつりなどを考える上で重要である。				

(2) 構成要素ごとの位置図と写真

名 称	きたこがね 北黄金貝塚（史跡）
所 在 地	北海道伊達市
位 置 図	

遺跡全体図



写 真



遺跡全景と噴火湾の眺望



復元住居と湧水



鯨骨製骨刀



貝層断面



土坑墓



骨製スプーン

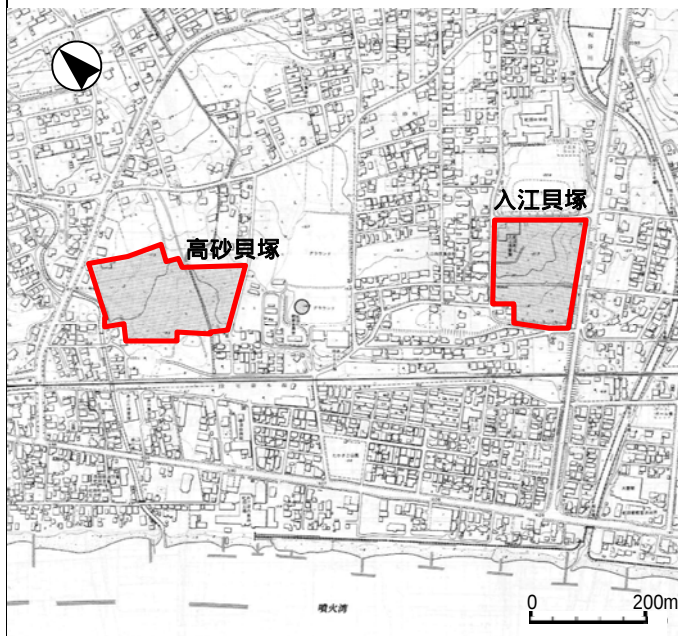
名 称	いりえ たかさご 入江・高砂貝塚（史跡）
-----	-------------------------

所 在 地	北海道虻田郡洞爺湖町
-------	------------

位 置 図	
-------	--



遺跡全体図	
-------	--



写 真	
-----	--



入江貝塚の貝層断面



入江貝塚の竪穴住居跡（後期）



入江貝塚出土土器（後期）



高砂貝塚土坑墓出土
土器と土偶（晩期）



高砂貝塚土坑墓
出土人骨（晩期）

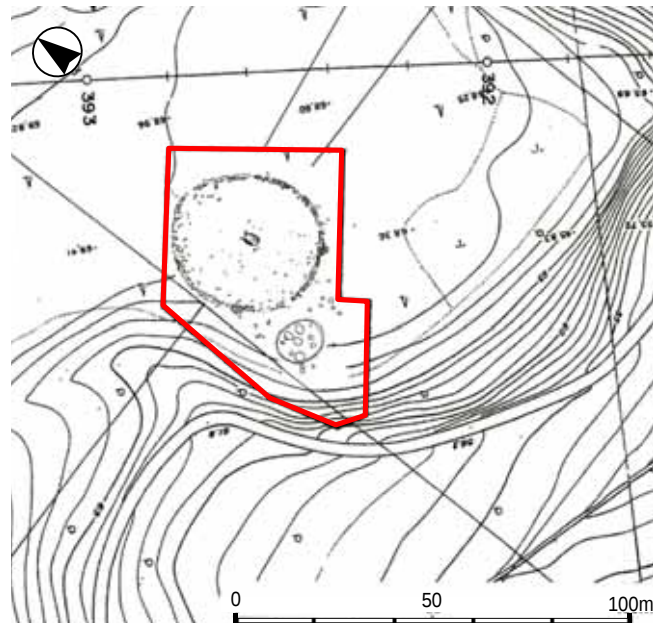
名 称	わしのき 鷲ノ木遺跡（史跡）
-----	-------------------

所 在 地	北海道茅部郡森町
-------	----------

位 置 図	
-------	--



遺跡全体図	
-------	--



写 真	
-----	--



環状列石全景



中央配石



環状列石中の埋設土器



環状列石近景



竪穴墓域

名 称	おおふね 大船遺跡（史跡）
所 在 地	北海道函館市

位 置 図



遺跡全体図



写 真



遺跡全景



竪穴住居跡と盛土遺構



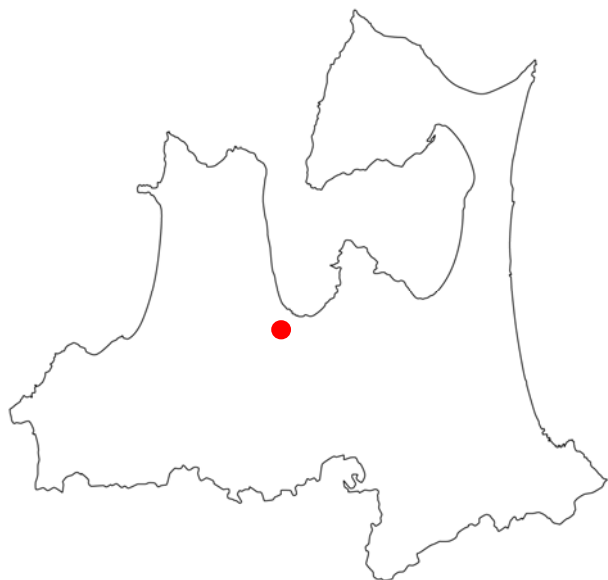
大型竪穴住居跡



竪穴住居跡断面

名 称	さんないまるやま 三内丸山遺跡（特別史跡）
所 在 地	青森県青森市

位 置 図



遺跡全体図



写 真



大型掘立柱建物跡



環状配石墓と道路跡



盛土遺構



大型板状土偶（重要文化財）



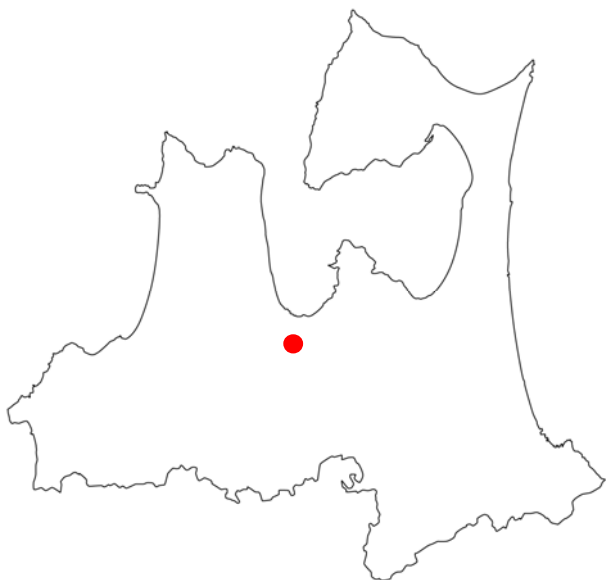
編籠（重要文化財）



ヒスイ製大珠

名 称	こまきの 小牧野遺跡（史跡）
所 在 地	青森県青森市

位 置 図



遺跡全体図



写 真



遺跡全景



環状列石



特殊組石



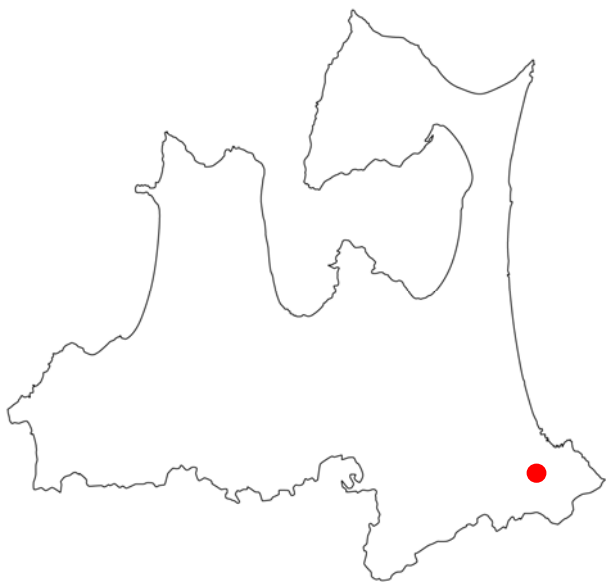
三角形岩版



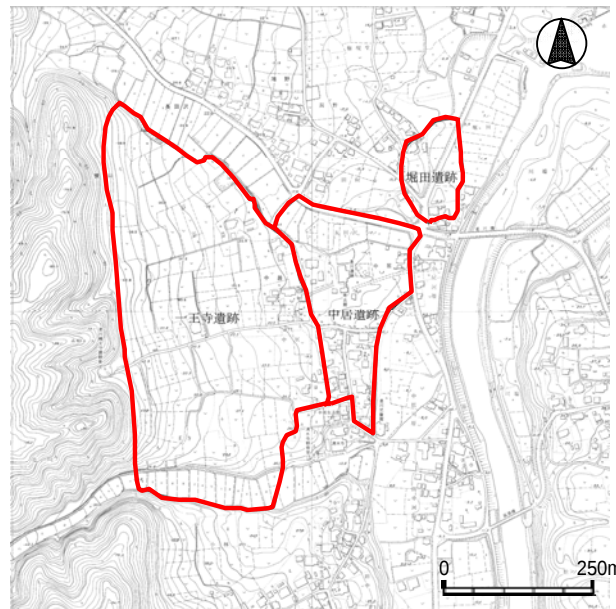
切断壺形土器

名 称	これかわ 是川石器時代遺跡（史跡）
所 在 地	青森県八戸市

位 置 図



遺跡全体図



写 真



赤漆塗り弓出土状況



木胎漆器出土状況



漆塗り樹皮製容器出土状況



亀ヶ岡式土器（重要文化財）



漆塗り壺

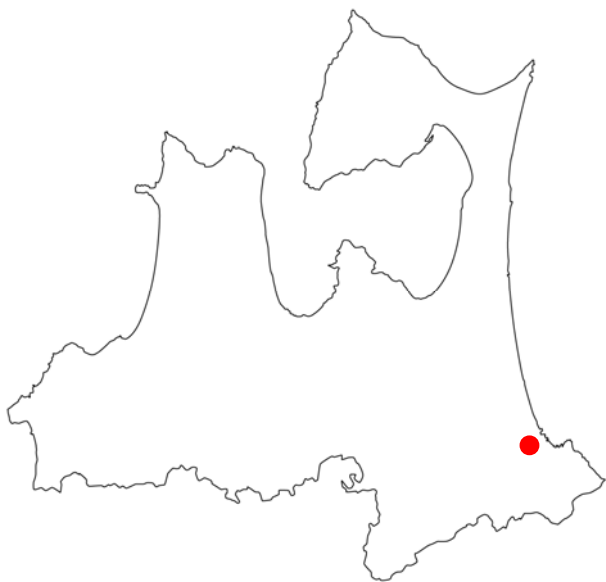


漆塗り装飾品と漉し布
（重要文化財）

名 称 ちょうしちやち 長七谷地貝塚（史跡）

所 在 地 青森県八戸市

位 置 図



遺跡全体図



写 真



遺跡全景



貝層断面



土器



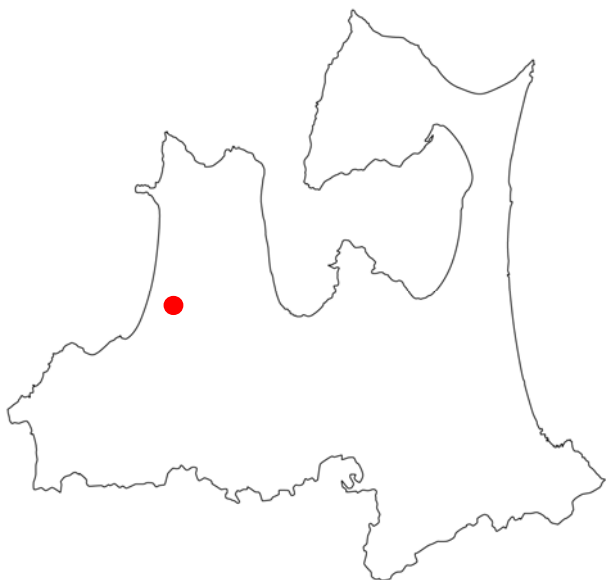
貝類



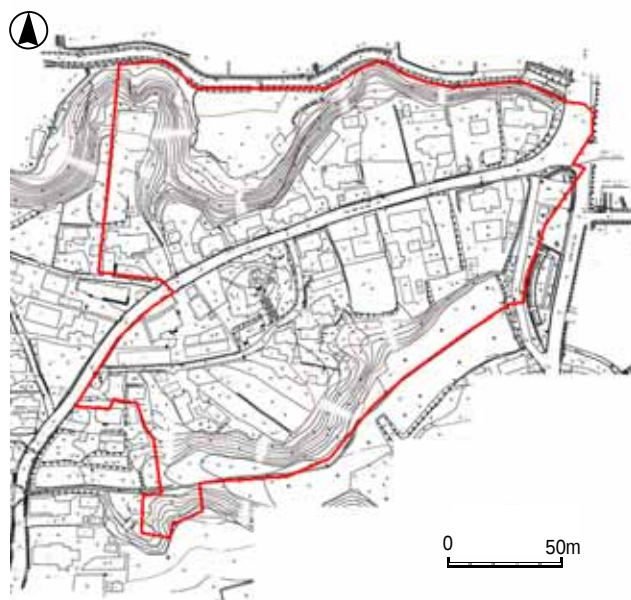
骨角器（鈎先と釣針）

名 称	かめがおか 亀ヶ岡石器時代遺跡（史跡）
所 在 地	青森県つがる市

位 置 図



遺跡全体図



写 真



遺跡全景



雷電宮地区土坑墓群



彩文鉢形土器



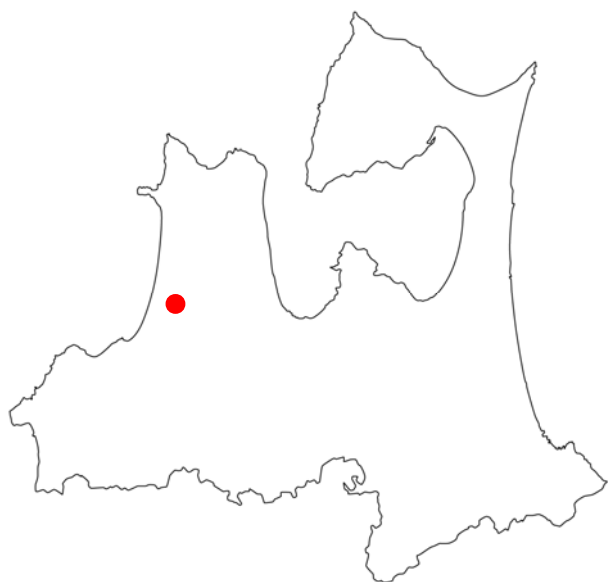
遮光器土偶（重要文化財）



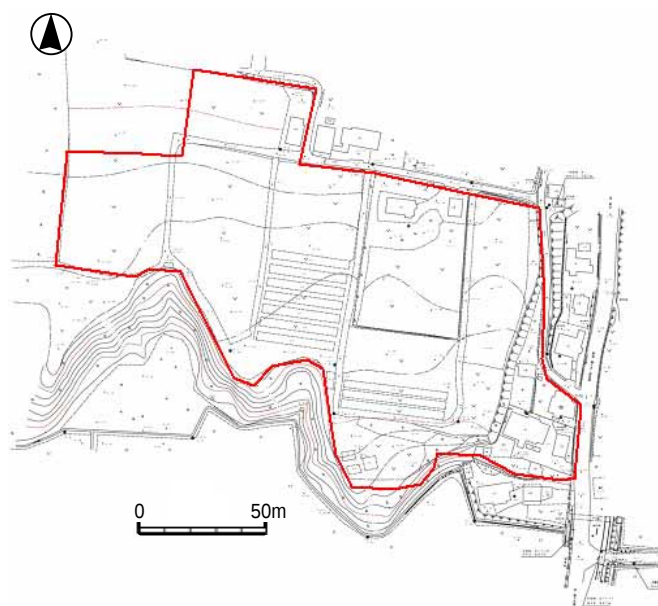
ヒスイ製玉類

名 称	たごやの 田小屋野貝塚（史跡）
所 在 地	青森県つがる市

位 置 図



遺跡全体図



写 真



遺跡全景



竪穴住居跡内の貝層



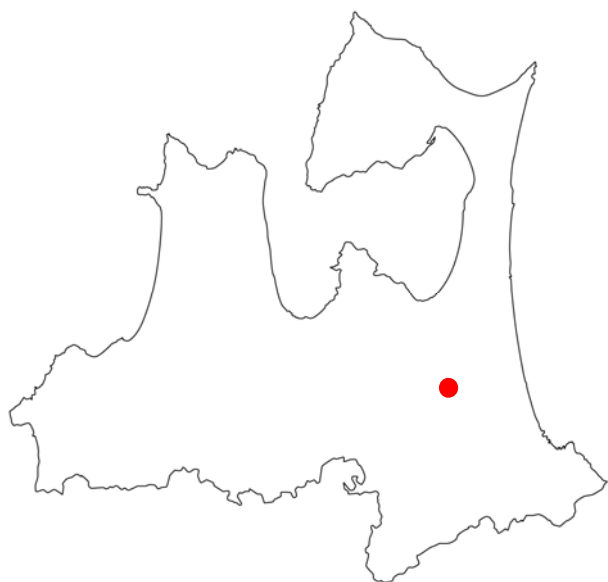
ベンケイガイ製の貝輪と石製装身具



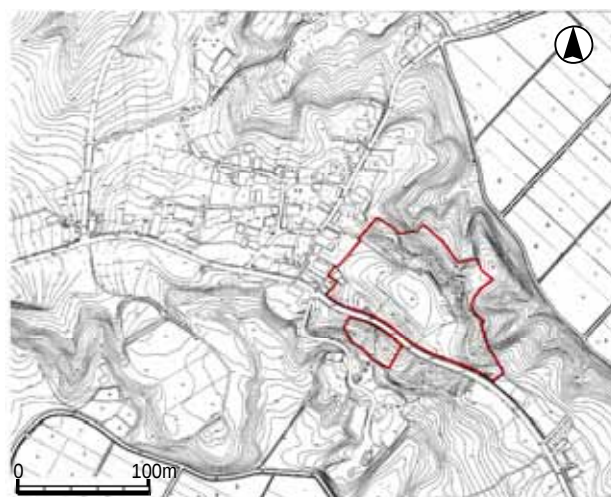
骨角器（骨刀、針）

名 称	ふたつもり ニッ森貝塚（史跡）
所 在 地	青森県上北郡七戸町

位 置 図



遺跡全体図



写 真



遺跡全景



貝層



貝層と埋葬された幼犬



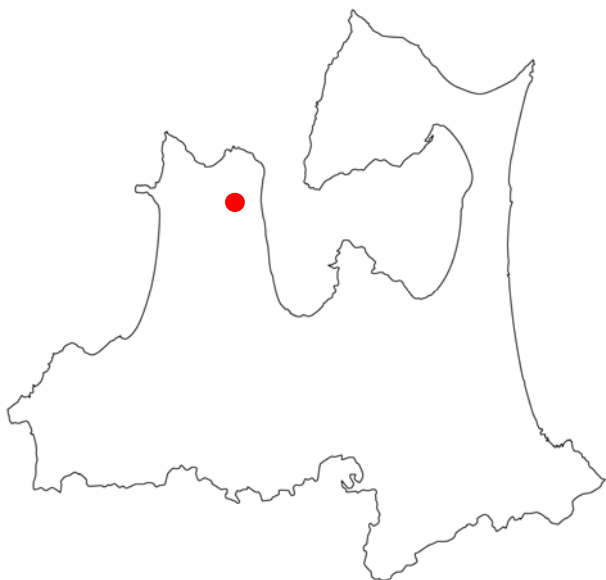
骨角器（青竜形骨器や針など・県重宝）



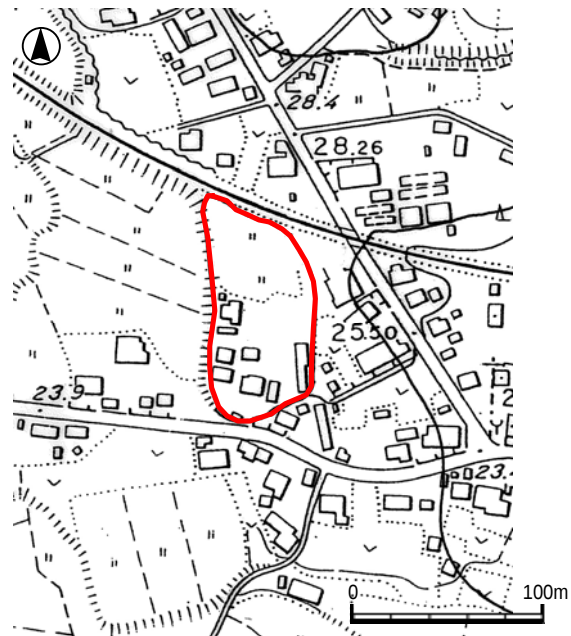
鹿角製の飾櫛

名 称	おおだいやまといち 大平山元 遺跡（未指定）
所 在 地	青森県東津軽郡外ヶ浜町

位 置 図



遺跡全体図



写 真



遺跡全景



遺物出土状況



最古の土器



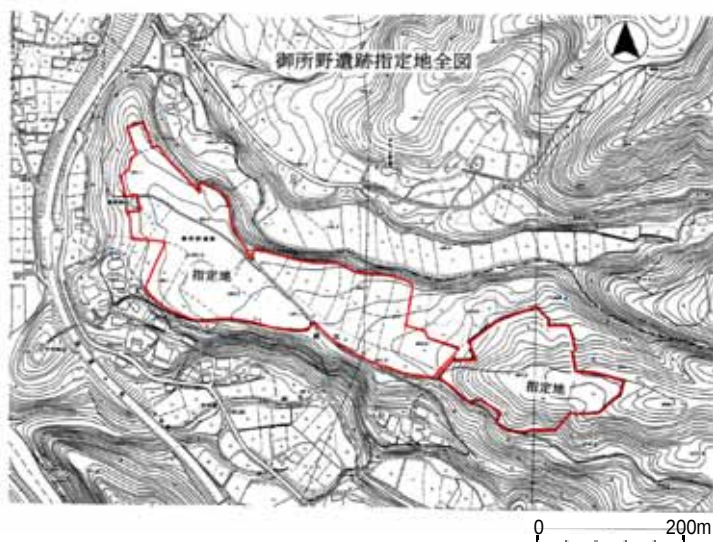
石鏃

名 称	こしよの 御所野遺跡（史跡）
所 在 地	岩手県二戸郡一戸町

位 置 図



遺跡全体図



写 真



東ムラの住居群と掘立柱建物



焼失した竪穴住居跡



出土した東北部の土器群



出土した東西南部の土器群

名 称	おおゆ大湯環状列石(特別史跡)
所 在 地	秋田県鹿角市

位 置 図



遺跡全体図



写 真



遺跡全景



復元された掘立柱建物



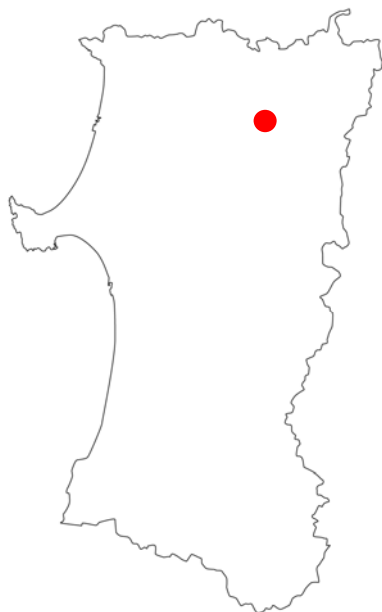
野中堂環状列石から望む夏至の日没



土偶、土版、キノコ形・鐸形土製品

名 称	いせどうたい 伊勢堂岱遺跡（史跡）
所 在 地	秋田県北秋田市

位 置 図



遺跡全体図



写 真



遺跡全景



土偶



環状列石 A 全景



キノコ形・鐺形・動物形・イモガイ形土製品

3 保存管理計画

(1) 個別構成要素に係る保存管理計画の概要、又は策定に向けての検討状況

本資産の個別構成要素は、国指定の特別史跡 2 件、史跡 12 件及び未指定 1 件の計 15 件の縄文遺跡からなり、各遺跡の保存管理計画の概要、又は策定に向けての検討状況は別表のとおりである。

このうち、特別史跡及び史跡については、全て、整備基本計画又は保存管理計画を策定済み又は策定する予定であり、資産が将来にわたって保護されるための基盤は整っている。

未指定 1 件については、現在、国史跡指定に向けて発掘調査を継続中であり、国史跡指定後に保存管理計画を策定する予定である。

(別表)

番号	文化財の名称	保存管理計画の概要 / 策定に向けての検討状況
1	北黄金貝塚（史跡）	平成 21 年度までに保存管理計画を策定する予定である。
2	入江・高砂貝塚（史跡）	現在、高砂貝塚の保存整備計画を策定中であり、同貝塚の保存整備が完了した段階で、入江貝塚と合わせ、平成 23 年度までに保存管理計画を策定する予定である。
3	鷲ノ木遺跡（史跡）	現在、周辺区域の確認調査を実施中で、今後、周辺区域の追加指定を進め、平成 23 年度までに保存管理計画を策定する予定である。
4	大船遺跡（史跡）	現在、保存整備事業を実施中で、それが完了する平成 21 年度までに保存管理計画を策定する予定である。
5	三内丸山遺跡 （特別史跡）	平成 10 年度に整備基本計画を策定済みである。
6	小牧野遺跡（史跡）	平成 12 年度に整備基本計画を策定済みである。
7	是川石器時代遺跡 （史跡）	平成 21 年度までに保存管理計画を策定する予定である。
8	長七谷地貝塚（史跡）	平成 22 年度までに保存管理計画を策定する予定である。
9	亀ヶ岡石器時代遺跡 （史跡）	平成 20 年度までに保存管理計画を策定する予定である。 平成 17 年度に遺跡の保護条例を制定した。
10	田小屋野貝塚（史跡）	平成 20 年度までに保存管理計画を策定する予定である。 平成 17 年度に遺跡の保護条例を制定した。
11	二ッ森貝塚（史跡）	平成 6 年度に整備事業計画を策定済みである。 平成 9 年度に遺跡の管理条例を制定した。
12	大平山元 遺跡 （未指定）	現在、国史跡指定に向けて発掘調査を継続中であり、国史跡指定後に保存管理計画を策定する予定である。
13	御所野遺跡（史跡）	平成 7 年度に整備基本計画を策定済みであり、平成 22 年度までに保存管理計画を策定する予定である。
14	大湯環状列石 （特別史跡）	昭和 52 年度に保存管理計画を、平成 3 年度に環境整備基本構想を策定済みである。
15	伊勢堂岱遺跡（史跡）	平成 18 年度に整備基本計画を策定済みである。

(2) 資産全体の包括的な保存管理計画の概要、又は策定に向けての検討状況

本資産は、国指定の特別史跡 2 件、史跡 12 件及び未指定 1 件の計 15 件の縄文遺跡からなり、未指定 1 件を除き、個別構成要素ごとに、保存管理計画又は整備基本計画が策定済み又は策定予定となっている。

さらに、資産全体を将来にわたってより適切に保護、保全していくため、周辺環境を含んだ保存管理計画について策定する必要がある。本資産は、北海道、青森県、岩手県及び秋田県に広く分布していることから、世界遺産暫定一覧表登載後は、資産全体を適切に保存管理するための 4 道県共通の基本的な保存管理計画指針を策定し、当該指針に基づき、各道県教育委員会において、域内における包括的保存管理計画を策定するものとする。

(3) 資産と一体をなす周辺環境の範囲、それに係る保全措置の概要又は措置に関する検討状況

本資産の個別構成要素は、北海道、青森県、岩手県及び秋田県の 4 道県にわたって広く点在的に分布する。

このため、本資産における資産と一体をなす周辺環境の範囲及び保全措置については、個別構成要素ごとにそれぞれの特徴、整備状況及び周辺環境等に応じて適切に対応することが必要である。

そこで、世界遺産暫定一覧表登載後においては、景観法に基づく景観計画の策定や景観条例等の制定について検討し、資産と一体をなす周辺環境について積極的な保全措置を図るものとする。

具体的には、個別構成要素ごとに保護・保全についての影響因子及び影響範囲を調査・研究の上、周辺の景観等を含め、保全すべき範囲を科学的・合理的に特定するとともに、適切な保全措置の方法等について検討する。

なお、本資産の個別構成要素は、文化財保護法による「周知の埋蔵文化財包蔵地」に包含されており、工事等の開発行為に一定の制限が課されることから、保護・保全を図るための基盤は整っている。

4 世界遺産の登録基準への該当性

(1) 資産の適用種別

遺跡

(2) 世界文化遺産の登録基準の番号

ⅰ、ⅱ

ⅰ)について、縄文文化は、自然と共生し、1万年間もの長きにわたり繁栄、成熟した定住的な採集、狩猟、漁労文化であり、その具体的な証が考古学的遺跡の縄文遺跡である。日本の歴史の大半を占め、現代の生活や文化の基礎となったことから、日本の基層文化と考えられる。北海道・北東北では、縄文文化を育んだ植生環境が現在でも良好な状態で保全されているとともに、現代の生業や精神活動の中にも自然と共生した縄文文化の伝統である有形、無形の文化的要素が数多く見られる。

ⅱ)について、竪穴建物は、縄文文化を代表する半地下式の建物構造である。日本列島においては縄文時代以降、近世初頭まで継続して見られ、日本の風土に適した建物構造の典型的な見本である。また、掘立柱建物は、縄文時代に成立し、その後の高床構造の大型建物等の技術的規範となったものと考えられる。集落では、居住や生業活動に適した土地を意図的に選地し、住居、墓地、祭祀空間、貯蔵施設、捨て場、道路などを計画的に配置しており、土地利用の社会的規制が見られ、これらは後世の都市計画に繋がる土地利用の萌芽と思われる。さらに、集落やその周辺には、食料などの有用資源の維持・管理を目的とした人為的な生態系が成立していることが明らかとなっており、能動的な植生環境の整備は後世の里山の成立に大きな影響を与えたものと考えられる。

(3) 真実性及び完全性の証明

本資産の個別要素である遺跡は、発掘調査により遺跡の時代や内容が把握されており、地下遺構や遺物が良好な状態で広範囲にわたり保存されていることが明らかとなっている。これらは、我が国の歴史と文化の成り立ちを考える上で極めて重要であることから、文化財保護法により特別史跡及び史跡に指定され、適切な保存、整備、活用が行われている。

本資産は、所在する土地と一体となった地下遺構を主な対象とするものであり、地下に埋蔵されている遺構の表示方法のひとつである復元建物等は真実性を証明する対象とはしない。ただし、復元建物等についても、資産の環境を構成する重要な要素であり、発掘調査の所見や出土品等の科学的分析結果を基に、当時と同じ樹種・素材・材料を使用し、意匠についても考古学、民族学、建築史等の専門家による学術的な検討結果を踏まえて、整備された信頼性の高いものである。

資産が所在する北海道・北東北は、縄文文化を代表する縄文時代前期の円筒土器文化、後期の十腰内式土器文化、晩期の亀ヶ岡式土器文化などが繁栄した中心地域である。当該地域の縄文文化には、縄文文化の起源を示す最古の土器の誕生、生業活動に係る土器や道具類の発達、漆工芸や製塩活動の出現、拠点集落や大規模記念物の成立、精神性の高さを示す出土品の豊富さなど、多くの特徴が認められるとともに、列島における遠方地域にも大きな影響を与えた。さらに、津軽海峡を挟んだ当該地域は縄文時代以降においても共通の文化圏を形成し、現代においても縄文文化の系譜を引く多くの文化的要素が認められる。

資産及び資産周辺にはクリ、クルミ、漆などの落葉広葉樹から構成される縄文里山と呼ぶべき典型的な縄文時代の植生環境が保全されており、資産とその環境が一体的に形成する考古学的景観が成立している。当該地域は縄文時代の特別史跡3遺跡のうち2遺跡を始め、縄文文化を代表する遺跡が数多く保存され、縄文文化の様相や変遷、さらには、我が国の歴史や文化の成り立ちを知る上で欠かすことのできない重要な地域となっている。また、地域住民の縄文文化に関する興味関心や文化財保護意識が高く、遺跡の整備や活用が積極的に行わ

れ、地域住民や国民の、我が国の歴史についての正しい理解の向上に大きく貢献している。

よって、北海道・北東北の縄文遺跡群には縄文文化の特徴が顕在化しており、我が国の歴史はもとより、人類史における狩猟採集社会の成熟した様相を顕著に物語るもので、世界遺産としてふさわしい価値を持つものである。

なお、今後の調査、研究の進展によっては資産の範囲や種類等が増えることが予想されることから、その際においても適切な保護、保存を図ることによって、真実性と完全性について十分に担保するものである。

（時期区分別・種類別資産構成一覧表）

時代区分	集落遺跡		貝 塚		環状列石	低湿地遺跡	そ の 他
草創期							大平山元 遺跡
早 期			長七谷地貝塚				
前 期	三内丸山遺跡		入江貝塚	二ツ森貝塚	北黄金貝塚 田小屋野貝塚		
中 期		大船遺跡 御所野遺跡					
後 期				高砂貝塚	鷲ノ木遺跡 小牧野遺跡 大湯環状列石 伊勢堂岱遺跡		
晩 期						是川石器時代遺跡 亀ヶ岡石器時代遺跡	

（４）類似資産との比較

既登録の類似資産としては、縄文文化と同時代の遺跡では「バン・チャンの古代遺跡」（タイ）、「オークニー諸島の新石器時代遺跡の中心地」（イギリス）などがあり、縄文遺跡と同様に地下に埋没している遺跡としては「ランス・オ・メドー国定遺跡」（カナダ）、「スカングアイ」（カナダ）などがあるが、極めて数が少ない。今後、これらの既登録遺産との詳細な比較研究を行うこととする。

なお、「北海道・北東北の縄文遺跡群」は先史時代の遺産であり、かつ遺跡とその環境が一体となった考古学的景観であることから、グローバル・ストラテジーの趣旨に沿うものであり、登録を進めるべき種別の資産と考えられる。